

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 9 日現在

機関番号：32652

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17386

研究課題名(和文)大学院教育におけるアカデミック・ハラスメントの構造的背景：非伝統的學生に着目して

研究課題名(英文)A Study On Academic Harassment:Focusing on Experiences of Non-Traditional Students

研究代表者

湯川 やよい(YUKAWA, YAYOI)

東京女子大学・現代教養学部・講師

研究者番号：20723365

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、特に「多様化する学生」という観点から、ハラスメントと不正行為(特に不適切な著者実践)のリンケージに注目し、その現状・背景を探究している。聞き取り調査および関連データの補足的分析から、学生たちがハラスメントの被害者になりやすいと同時に、不適切な著者実践の協働者にもなりやすい両義的立ち位置にいることが浮かび上がった。研究室単位で慣習化される不適切な著者実践は、人間関係の悪化(ハラスメントの認識)を契機にその問題性が表面化するケースも多いが、日頃は必ずしも当事者から「不適切」と認識されているとは限らない。

研究成果の概要(英文)：This study examines the situation where academic harassment and misconduct, especially inappropriate authorship practices, intersect by focusing on experiences of non-traditional students in Japanese universities. Non-traditional students are vulnerable and easily victimized, at the same time, they are often collaboratively engaged in inappropriate authorship practices. When there are troubles in the relationships with laboratory members, they start to recognize the linkage between harassment and inappropriate authorship practices.

研究分野：教育社会学

キーワード：ハラスメント 著者実践 非伝統的學生

1. 研究開始当初の背景

日本の高等教育・研究者養成の先行知見の多くは、大学院教育政策・制度・人口動態・市場分析等マクロ側面に焦点化してきた[市川昭午・喜多村和之編『現代の大学院教育』, 玉川大学出版部, 1995年; 山野井敦徳編著『日本の大学教授市場』玉川大学出版部, 2007年など]。その中で濱中の実証研究[濱中淳子『大学院改革の社会学』, 東洋館出版社, 2009年]は、システムレベルでの教育実態把握とマクロレベルでの大学院教育政策分析を接合した点で画期的である。しかし、現行の研究室教育に対する学生満足度の低下は大学院の量的拡大に起因する教育機能不全の帰結であるとの明晰な分析を示した濱中の研究においても、研究指導のミクロレベルについては十分な社会学的考察がなされておらず、特に、「研究室指導における人間関係」をめぐる不満やコンフリクトに関しては、残された今後の課題として指摘されるに留まっている。

この人間関係と一体化した研究室指導に接近するために研究代表者が着目してきたのが、アカデミック・ハラスメント(研究・教育機関における権力を利用した嫌がらせ)である。アカデミック・ハラスメントは、研究室教育で学生が経験するケースが特に多く報告され、その対策を講じる大学が増えている。だが、ガイドライン等が例示する言動(厳しい叱責、放任的指導、長時間の実験、性的でないからかい等)でも、それが両者の信頼と納得の下良好な関係の中で行われたものであれば、学生の側はそれを不満や不快な出来事として認識するとは限らない。このような状況の中、研究室活動の現場では「ハラスメントがない良好な関係とは何か」をめぐる混乱・困惑が存在していることが、関連諸団体のシンポジウム等で毎年報告されている。だが、指導の解釈・評価基準を「ジェンダーと権力」に置き体系的知見を蓄積してきたセクシュアル・ハラスメント研究に比べ、アカデミック・ハラスメントについては、学生相談室等による実態調査や臨床心理研究が数件散見される程度であり[中丸澄子・兒玉憲一, 2001, 「広島大学大学院生が研究室で経験するハラスメントの実態」『総合保健科学』Vol. 17, pp. 19-40等]その社会学的研究は緒についたばかりである。

人間関係形成と一体化した研究室指導は、講義形式と共に日本の大学院教育・研究者養成の両輪と位置付けられながらこれまでほとんど研究されてこなかった。だが、特に近年の学生多様化(留学生や社会人学生増加など)に対応する必要性からも、ハラスメントを生む研究室指導のメカニズムと背景の解明、及び生産的で倫理的な研究教育環境の構築は、焦眉の課題となっている。

2. 研究の目的

本研究では、特に「多様化する学生」という観点から、ハラスメントと不正行為(特に不適切な著者実践)のリンケージが生じるケースに注目し、その現状・背景を探究することを目的としている。

【ローカルな「研究室文化」への注目】

被害者・支援者によるアカデミック・ハラスメントの防止・啓発論では、被害を生み出しやすい大学に特有の背景文脈(組織文化、専門領域文化)があると推論されてきた。そこには、明文化された制度文化だけでなく、人間関係を含めたローカルな「研究室文化(laboratory climate and culture)」も含めより多面的に捉える必要がある。

「研究室文化」とは、異なる職位・身分間での交流の頻度や情報共有の程度、ワークライフバランスに対する考え方、研究資金獲得への熱意、研究・教育市場の変化に対する態度、研究室内の多様性への寛容度(性、人種、階層意識)、研究倫理への敏感さなど、様々な要素の総体とされる。

【切り口となる不適切な著者実践】

調査の切り口として、特に(1)非伝統的學生(女性、留学生、社会人学生など)の経験、および(2)ハラスメントと不正行為の重複・連関状況に着目する。

これまでのハラスメント調査を通じて、研究代表者は、特に自然科学系研究室において、非伝統的學生に対する業績搾取や過剰労働などの被害が、論文発表における盗用・剽窃や研究資金の不正使用、保管すべき生データの不適切な破棄など、狭義・広義の不正行為(Scientific Misconduct)と広範囲に重複・連関する現状があるのではないかと推論するようになった。

なお、狭義の不正行為については、予備調査段階で対象へのアクセスに限界があることが確認された。また狭義の不正行為(特に捏造・改ざん)についてはデータ解釈段階で各専門領域にかんする高度な知識理解が要求される。そのため、今回の調査では、主に発表倫理(不適切な著者実践)を中心とした広義の不正行為に注目して、ハラスメントとの交差を読み解くことに限定した。

非伝統的學生の経験を切り口として活用することにより、単なる被害加害論ではなく、日常的指導の中で発表倫理にかんする暗黙知が生産・伝達される過程に、より深く接近することができる。

具体的な作業課題については、「3. 研究の方法」で述べる。

3. 研究の方法

・被害経験をもつ学生へのインタビュー調査(自然科学系6名、人文社会学3名、専門職1名)

- ・補足的な関連調査データ（自然科学系研究者（教員）33名への聞き取り）
- ・文献研究

【当初の作業課題および計画変更の経緯】

研究過程では、予期せぬ研究計画の変更を行う必要が複数回生じ、それに伴い調査概要も変化した。はじめに変更の経緯をまとめる。

まず、研究開始当初は、ある期間限定的な研究プロジェクト（予備調査を通じて選定）でのアクション・リサーチ型参与観察を基軸に、補足的なインタビュー調査を組み合わせることにより、特に留学生、外国人研究者を含む多文化環境でのミスコミュニケーション発生過程を解明する予定にあった。しかし、対象となるプロジェクトの状況から継続的な観察に困難が生じたため、当初は補足的な位置づけにあった個別インタビュー調査を中心とした研究計画へと変更を行った（初年度）。

上記の変更に従い、1年間を通じてキーインフォーマント（自然科学系6名（一部非正規学生）、人文社会科学系3名（一部非正規学生）、専門職（非正規学生）1名）を中心に当事者および関係者への複数回の聞き取りを続けた（主に2年目前半）。しかし、その過程で、対象者の心身体調悪化による国外移動などにより通信困難となるケースが複数件生じ、さらに、対象者と研究代表者との間のラポール維持が困難になったケースも生じた。結果として、収集済みのデータのうちの多くが対象者からの承諾が得られず分析に使用できないという状況が生じた。

継続調査可能なインフォーマント3名（自然科学男性1名、自然科学女性1名、社会科学男性1名）については問いを広げた補足調査も試みたが、結果としてはサンプル数が少なく予定していた事例横断型の包括的仮説生成は困難となった（なお、以上3名の中には留学生など「移動する学生」は含まれておらず、部分的なデータ使用はできるものの当初の研究計画の要となるケースについて語りの包括的考察ができない状況になったことも付記したい）。

以上を踏まえ、2年目に改めて調査計画の変更を行い、最終的な課題と方法を次のとおり設定しなおした。

【変更後の作業課題と方法】

（1）言説状況と概念モデルの検討

・文献検討の作業を追加し、著者実践に関する海外での言説状況の検討、および職場いじめ研究にかんする海外研究の概念モデルの検討を行う。

・上記作業の上に、研究代表者が本研究以前に収集した学生調査データ（2010年度、2012年度）と本研究でのデータをあわせて、日本の状況を読み解くために有用な概念、分析枠組みの検討を行う。

（2）学生調査以外の調査データの活用

少数事例から導かれた論点を読み解くために、他の関連調査（広島大学研究文化研究会との協働で実施した自然科学系研究者（教員）33名への聞き取り調査）から得られたデータを学生調査とあわせて考察することとした。

4. 研究成果

不適切な著者実践には様々な種類があるが、本調査では特に自然科学系の複数著者論文における「ギフトオーサーシップ」や「ゴーストオーサーシップ」への関与経験とハラスメント被害経験との連関が浮かび上がった。

「ギフトオーサーシップ」とは、研究に対して本質的な貢献のない人物が共著者として論文に記載される不適切な著者実践のひとつである。「ゴーストオーサーシップ」とは、研究に対して本質的な貢献のある人物を著者リストから省くことである。両者はいずれも「広義の不正行為」の一種とされ、著者としての資格を定める「貢献」のあり方は、一般的に International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE) が定める規定と照らし判断される。

（1）教育活動の観点から語られる「ギフトオーサーシップ」（教員側の認識）

教員調査からわかることは、対象者たち自身が筆頭著者となる論文においては、物理的貢献（実験・解析作業）と知的貢献（論文の執筆、データ解釈、プロジェクトの統括、研究資金確保など）の両面を重視するが、指導学生を筆頭著者とする場合には、物理的貢献を重視することが多いという点だ（たとえば、学生はまったく論文執筆を行っておらず教員や教育補助を行う研究員などが問題設定、データ解釈のほぼすべてと論文執筆の全過程を担当しても学生を筆頭著者として記載するケースなど）。ICMJE 規定は知的貢献も重視するため、こうしたケースは形式上ギフトオーサーシップの不正となるが、これらは「規定年限内に指導学生に学位をとらせなければならぬ」「指導学生に筆頭著者としての業績をつませたい」といった動機からなされており、「やむをえないこと」「必要なこと」ととらえられている。

なお、規定年限内の学位取得については、指導学生一般に当てはまる文脈であるが、帰国時期が定められた留学生についてはそうした意識が強まる傾向がある。また、特定の私費留学生についてほかの学生とは異なる基準で貢献評価をせざるを得ない現状などについても言及がみられた。

（2）ランダムな「ギフトオーサーシップ」実践において生じうる不満／「ゴーストオーサーシップ」の併発（学生側の認識）

学生の物理的作業を重視し学生のかわりに教員がデータ解釈・執筆を行うやり方が研究室全体で均等にルーティン化して行われている場合、学生側からの不満は生じにくい（学生にとっては「次の論文ではどの学生が筆頭著者になるか」や「教員が論文出版をどの程度補佐してくれるか」が予測可能なものとなり、そうしたサポート体制に不満を抱く状況は起こりづらい）。

一方、特定の学生のみに対してこうした教員からのサポートが行われたり、教員が論文執筆を手伝う程度や頻度がランダムな場合、学生の中には「扱いの違い」や「恣意性」を感じ、それが「ハラスメント被害」として認識されるケースもある。

なお、これらはギフトオーサiershipそのものの不満というよりも、それに伴うゴーストオーサiershipに対する不満から導かれたものと考えられる。つまり、研究室のあるメンバーに対する「物理的貢献に対する過剰評価」（ギフトオーサiership）が「研究室の人間関係に堪える不満」として表出する際には、同時に「知的貢献に対する過少評価」に対する疑問・不満（ゴーストオーサiershipとハラスメントの交差）が語られるケースが多い。その中でも以下に例示するようにさまざまなバリエーションがみられた。

- ・特定の留学生が、自分についてのみ単純作業への貢献が評価されず他の学生と比べると論文発表における教員のコミットが少なく感じ、それをハラスメント被害と認識するケース。

- ・非英語圏留学生の論文執筆補助を命じられた英語が堪能な留学生が、論文執筆作業にかかわらない非英語圏学生を筆頭著者とするギフトオーサiershipに不満を感じるケース。

- ・各自の「貢献」評価をめぐる研究室内での議論・コミュニケーションが日本語のみで共有されることについて不満が示されるケース。

（３）「知的貢献」評価の共有の困難：

学生側の視点、教員側の視点に共通する点として、物理的貢献とは異なる「知的貢献」に対する評価の繊細さについて多く語られた。

- ・長く研究室にいたメンバーにとっては「自明」である知的貢献判断のやり方（文脈による調整）が別研究室から一時的に参加した研究員とは共有されずトラブルになったという経験

- ・研究の完成にとってクリティカルであれば、たった一言のコメントでも知的貢献と認めるべきとの考え

- ・国籍横断型の共同プロジェクトで異なる背景をもつメンバー間の調整役に尽力したメ

ンバーについて、直接的な知的貢献が少なくても著者とするべきか迷ったという経験

- ・毎回のディスカッションへの参加を知的貢献とみなす基準をメンバー全員に伝えていた一方、ごく限定的な参加であっても論文修正プロセスで重要な意見を出したメンバーの貢献を重視し著者に加えた経験

- ・特定の参加者の知的貢献が不十分と判断し著者リストから除いた結果ゴーストオーサiershipの訴えを直接受けたという経験

（４）戦略的な外部へのギフトオーサiershipに対する許容・肯定（学生の認識、教員の認識に共通）：

研究室全体での生産性向上や業績評価向上を目的とした戦略的なギフトについても、学生側、教員調査側に共通して肯定的、許容的な認識がみられた。

- ・競争率の高いジャーナルの査読を通過する目的で一定程度知名度のある研究者がカバーレター執筆を行うため、同程度の物理的貢献を行った複数学生の一部をリストから外すケース

- ・重要な研究機材の提供をこの先も続けてもらうために、提供元研究室のメンバーを著者リストに加えるケース

なお、ゴーストオーサiershipについても、進学予定がない学生メンバーの物理的貢献を相対的に低く評価することについて許容的な語りもみられた（ゴーストを判断する際の基準の複数化）。

前述（２）でみられるような教員 - 学生間の認識差が語られる一方、同じ対象者が戦略的なギフトオーサiershipを許容したり、ゴーストオーサiershipをめぐる基準を複数化したりする背景には、常にチーム単位で成果産出を行う厳しい競争状況が想定される。

（５）著者順をめぐる不満：

ギフトオーサiershipやゴーストオーサiershipと一体化した論点として、「著者順」をめぐるトラブルや認識の不一致が浮かび上がった。各人の「貢献」とそのルールが明文化されていない著者の記載位置（筆頭、二番目、三番目などそれ以外の中間的位置、末尾）との結びつきに何らかの恣意性や問題性がある、という認識が示されるケースも多い。

- ・自分が筆頭著者となると考えていた論文に、別の学生が割り当てられたという経験

- ・末尾位置に記載したいと考えていた特定人物の記載を避け別の人物を記載するように指示された経験

- ・機関異動や留学経験を経たことで、末尾位置へのベテラン研究者記載に堪えるルールの多様性を知り、元々の研究室のやり方に疑問を感じるようになった経験

(6) そのほかの論点:

社会人学生のケース(自然科学および社会科学)では、資金使用や研究補助・教務補助での労働に関して違和感を抱く経験などが語られた。

・研究室の中で「当たり前」とされてきた「グレーゾーン」の研究資金使用に違和感を抱き、それを表明したことでコンフリクトが生じた経験

・賃金が支払われない労働(学部学生の指導や備品管理など)に対する批判的意見がほかの学生メンバーに共有されづらい経験

これらのケースでは、社会人学生たちが、研究室に「外部者の視点」を持ち込む役割を果たしていた。「外部者の視点」の提示は人間関係のトラブルを生む危険性がある一方、不適切な資金管理など研究室で特に疑われることなく続けられてきた慣習や文化を研究室全体で見直す契機も生み出していた。

以上から、学生たちはハラスメントの被害者になりやすいと同時に、不適切な著者実践の協働者にもなりやすい両義的立ち位置にいることがわかる。また、研究室単位でギフトオーサiershipやゴーストオーサiershipが行われている場合でも、それらは内部者にとって必ずしも「不適切」と認識されるとは限らず、研究室内の「文化」や「慣習」として教員と学生双方が共有している状況も多い。それらは人間関係上のトラブルや学生間の「取り扱いの不平等」(およびその背景としての国籍、人種、性別などにかんする差別)と交差する形で認識されることで表面化しやすいといえる。なお、社会人学生のケースからは、時にこうした非伝統的学生の両義的立ち位置が生み出すコンフリクトが不適切な研究実践を生みやすい研究環境を研究室全体で見直す契機ともなりうるという可能性が示された。

ただし、「3.方法」で述べたとおり学生への聞き取りは少数事例の中の部分的に分析を許容されたデータから得られた知見であるため、その一般化を行う段階にはいたっていない。本研究では「不適切な研究実践とハラスメントの連関」という研究蓄積の浅い問題を今後探求するための手がかりとなる論点が析出されたと考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者は下線)

[雑誌論文](計 2 件)

(1) 湯川やよい, 2018, 「研究教育機関におけるアカデミック・ハラスメントを考える 学びやすく、働きやすい教育現場をつくるために」『看護教育』(59)3, 193-197 頁。(査

読無)

(2) Yayoi Yukawa, 2017, “How Do Students View their Mentor-Student Relationship?: A Cross Case Analysis of Narratives of Academic Harassment in Japanese Universities”, 東京女子大学紀要『論集』67 巻 2 号: 185-208 頁。(査読無)

[学会発表](計 1 件)

・ Yukawa, Yayoi, 2018, “The process of Deciding Author Order in Science Publication: Analysis of Narratives by Japanese Scientist based on MMD Research, Taiwan Association for Sociology of Education 24th Annual Conference 2018, National Taipei University of Education.

[図書](計 0 件)

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

湯川 やよい (YUKAWA, Yayoi)
東京女子大学・現代教養学部・講師
研究者番号: 20723365

(2) 研究協力者

[主たる渡航先の主たる海外共同研究者]
なし

[その他の研究協力者]

北仲 千里 (KITANAKA, Chisato)
広島大学・ハラスメント相談室・准教授
横山 美栄子 (YOKOYAMA, Mieko)
広島大学・ハラスメント相談室・教授